

新型コロナウイルス感染症に関する大分県の対応について

報道資料

感染状況の評価		ステージⅠ・現行 3/3~4/12	ステージⅠ・変更(案)4/13~
県内での会食	県内の方	(1)家族やいつもの職場の仲間との会食は差し支えない。 (2)ただし、「会話時のマスクの着用」、「大声での会話の回避」、「斜め向かいに座るなどの配席の工夫」、「少人数・短時間での実施」などの対策を実施 (3)「大人数での会食」を行う場合には、特に「3密」状態にならないよう配席の工夫はもとより、席の移動を行わないことを、参加者全員が気をつけながら実施 (4)「安心はおいしい」のPOP掲示も参考に、感染拡大予防ガイドラインを遵守している店を選択	(1)家族やいつもの職場の仲間との会食は差し支えない。 (2)ただし、「会話時のマスクの着用」、「大声での会話の回避」、「斜め向かいに座るなどの配席の工夫」、「少人数・短時間での実施」などの対策を実施 (3)「大人数での会食」を行う場合には、特に「3密」状態にならないよう配席の工夫はもとより、席の移動を行わないことを、参加者全員が気をつけながら実施 (4)「安心はおいしい」のPOP掲示も参考に、感染拡大予防ガイドラインを遵守している店を選択
	県外の方	(1)感染が落ち着いている地域の方との会食は差し支えない。 ※県内の方との会食における(2)、(3)について、同様に取り組む。 (2)緊急事態宣言対象地域や、緊急事態宣言解除後地域などで外出自粛や営業時間短縮などを要請されている地域の方との会食は、それらの要請が解除されるまでの間、慎重に判断	(1)感染が落ち着いている地域の方との会食は差し支えない。 ※県内の方との会食における(2)、(3)について、同様に取り組む。 (2)緊急事態宣言対象地域や まん延防止等重点措置区域 、緊急事態宣言解除後地域などで外出自粛や営業時間短縮などを要請されている地域の方との会食は、それらの要請が解除されるまでの間、慎重に判断
旅行や出張等の移動	県内	(1)差し支えない。ただし、旅行先でも、会食における会話時のマスクの着用など感染防止に十分に留意	(1)差し支えない。ただし、旅行先でも、会食における会話時のマスクの着用など感染防止に十分に留意
	県外	(1)特措法による緊急事態宣言対象地域：不要不急の往来の自粛 (2)(1)以外で、営業時間短縮等が要請されている地域：必要性を慎重に判断 食事の際には、混雑した店を避けて同行者のみと食事を行う、会食における会話時のマスクの着用など感染防止に十分に留意 (3)(1)、(2)以外の地域：差し支えない。ただし、混雑した店を避けて食事を行う、会食における会話時のマスクの着用など感染防止に十分に留意 (4)訪問した場合には、その地域の感染防止策を踏まえ行動	(1)特措法による緊急事態宣言対象地域、 まん延防止等重点措置区域 ：不要不急の往来の自粛 (2)(1)以外で、営業時間短縮等が要請されている地域：必要性を慎重に判断 食事の際には、混雑した店を避けて同行者のみと食事を行う、会食における会話時のマスクの着用など感染防止に十分に留意 (3)(1)、(2)以外の地域：差し支えない。ただし、混雑した店を避けて食事を行う、会食における会話時のマスクの着用など感染防止に十分に留意 (4)訪問した場合には、その地域の感染防止策を踏まえ行動
	共通	(1)高齢者や基礎疾患のある方は、「3密」になるおそれのある人混みをできるだけ回避	(1)高齢者や基礎疾患のある方は、「3密」になるおそれのある人混みをできるだけ回避
イベント開催	(1)感染拡大防止ガイドラインを遵守した上で、収容定員の50%以内の人数制限を行って実施。 (2)大声での歓声等が想定されないイベントで収容定員が1万人以下の会場は、(1)に関わらず5千人を上限に収容定員100%とする。	(1)感染拡大防止ガイドラインを遵守した上で、収容定員の50%以内の人数制限を行って実施。 (2)大声での歓声等が想定されないイベントで収容定員が1万人以下の会場は、(1)に関わらず5千人を上限に収容定員100%とする。	
基本的な感染防止策等	(1)入念な手洗いや咳エチケット、マスクの着用、フィジカルディスタンスの確保や「3密」の回避など基本的な感染防止策の徹底 (2)こまめな換気、適度な室温及び湿度(室温18℃以上、湿度40%以上)	(1)入念な手洗いや咳エチケット、マスクの着用、フィジカルディスタンスの確保や「3密」の回避など基本的な感染防止策の徹底 (2)こまめな換気、適度な室温及び湿度(室温18℃以上、湿度40%以上)	